令和元年五所川原市教育委員会第5回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和元年五所川原市教育委員会第5回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件	名	議	決	年	月	日	結	果

※付議案件なし

令和元年五所川原市教育委員会第5回定例会会議録

日時:令和元年9月19日(木) 午後1時30分開会

場所: 五所川原市本庁舎 3階 委員会室

◎議事日程

開会

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 前回会議録の承認(令和元年第4回定例会)
- 第 4 教育長の報告

閉会

◎出席教育長及び委員(5名)

教育長長尾孝紀1番丁子谷 悟 委員2番木村吉幸委員3番三潟洋生委員4番奈良陽子委員

◎説明のため出席した職員(9名)

教育部長 小 林 耕 正 課長 川 浪 生 郎 教育総務課 社会教育課 課長 大 沢 丈 徳 スポーツ振興課 課長 近藤達也 課長 谷川 龍 三 学校教育課 学校給食センター 所長 葛 西 図書館 館長吉田秋蔵 学 学校教育課 課長補佐 川 浪

◎職務のため出席した職員(1名)

教育総務課 課長補佐 古 川 憲

- ◎開 会
- ○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより令和元年五所川原市教育委員会第5回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名 とありますので、私の方から指名いたします。3番 三潟委員、4番 奈良委員にお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期についてお諮りいたします。会期は本日一日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

- ◎前回会議録の承認(令和元年第4回定例会)
- ○教育長

日程第3、前回の会議録の承認についてでありますが、ご異議なければ承認したいと思います。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議がないようですので、第3回定例会の会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4,教育長の報告をいたします。まず最初に、8月29日に開会した市議会令和元年第3回定例会が9月12日に終了しました。今回は一般質問を通告した6名のうち、吉岡良浩議員から「福祉行政の子ども・子育て支援について」の質問の中で

教育委員会への関連質問がありました。内容は「小学校運動部活動の数と携わっている教員数及び運動部活動の今後の方向性について」です。また、予算・決算特別委員会では、5名の委員から「指定文化財の管理費、要保護・準要保護児童援助費、児童スポーツ活動モデル事業、学校給食費無償化と地産地消の取組、メロスマラソンの補助金等について」、質問がありました。各議員からの一般質問及び予算・決算特別委員会の質問と答弁内容については、資料として配付しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

次に、第15回特別企画展「素描から見る伊藤深水」について報告します。7月4日から9月29日までの予定で開催しております特別企画展ですが、先日9月13日に入館者4,000人を達成し、記念セレモニーを実施しました。4,000人目は宇都宮市からいらっしゃった若井龍司さんご夫妻で、今回初めて五所川原市を訪れたそうで、「立佞武多を見て大きさに感動した。また、思いがけなく良い思い出になった。」と話しておりました。この企画展の提供者である名誉市民の山田春雄氏からの記念品と菊池館長から今年の新作立佞武多「かぐや」の写真入りのパネル等を贈られ、感動しておりました。

最後に、同じく9月13日につがる克雪ドームで行われました市内小体連陸上競技大会について報告します。この小体連は、市内小学校の6年生を対象に、児童がスポーツに対する理解と関心を深めると共に、お互いの交流を図ることを目的に開催しており、今年で14回目になります。当日は、市内6年生355名が参加し、50m、80m、800m、1000m、400m リレーの5種目で熱戦を展開してくれました。毎年応援する保護者の方々も多くなっており、特に最後の400mリレーでは大きな声援が送られていました。

私からは以上です。

○教育長

次に、付議案件、報告案件についてですが、本日までに提案されたものはございませんでした。 「その他」として何かございませんでしょうか。

○学校教育課長

適応指導教室の広域化について説明いたします。平成28年3月30日に五所川原市、つがる市、鶴田町、中泊町、鰺ヶ沢町、 深浦町の2市4町の間で定住自立圏の形成に関する協定を締結し、五所川原圏域定住自立圏共生ビジョンに基づき、適応指導教 室の広域化を進めるため協議しているところであります。その結果として、令和元年度から拠点校方式の五所川原市と、拠点・ サテライト方式のつがる市において広域運用を試行的に実施しております。

これまでの流れとしまして、平成30年度から適応指導教室の広域化に向けて、指導課(現:学校教育課)が事務局となり、 検討会議を行ってきております。対象は五所川原圏域の2市4町としてスタートしましたが、第3回検討会議からは、同じ西北 教育事務所管内ということで板柳町も参加するようになりました。平成30年度は3回の検討会議を開催しており、西北事務所 管轄内小中学校の長期欠席児童生徒の状況把握、五所川原市やつがる市の適応指導教室の運営方法や費用負担、本格実施に向けたスケジュール確認、予算等について協議いたしました。今年度は五所川原市・つがる市の適応指導教室の試行がすでに始まっておりますが、事業がしっかりと認知されていなかったことから、五所川原圏域定住自立圏共生ビジョンを再確認した上で、現在の利用状況や5町の不登校及び不登校傾向の現状や他町からの利用希望について確認いたしました。その中で中泊町から利用を希望したいと話があったのですが、中央公民館まで通う方法がないため諦めたという事例がございました。それから今年度試行実施しているものの周知が十分にされていないことが判明したため、周知方法についても再確認したり、サテライト方式を取り入れる際の報酬や旅費、令和3年度の完全実施に向けて予算や人員確保について協議していくことにしております。

今後は、2市5町が足並みを揃えて適応指導教室の広域化を目指すためには、自治体の枠を超え、スケールメリットを生かした行政運営が必要になります。そのためには教育委員会という同一制度の下で業務を推進する教育委員会事務局間の連携強化が重要となることから、西北五つがる教育委員会事務局連絡会議を開催し、その中で五所川原市圏域定住自立圏に係る体制イメージの確認、適応指導教室連携事業の運営形態及び体制案イメージの共有を図りました。10月に開催を予定している適応指導教室広域化検討会議では、サテライト教室のことも話題にしながら実質的に運営できるよう進めていきたいと考えております。

○教育長

適応指導教室の広域化については、以前より実施の可能性について検討されてきました。本件は定住自立圏域内だけではなく、 板柳町も含めた西北教育事務所管内の市町で取り組む必要があるものと考えております。

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○奈良委員

適応指導教室事務局のメンバー構成はどのようになっているのでしょうか。

○教育部長

適応指導教室の広域化は各市の指導主事が主導して検討しており、今年度に試行的に実施し来年度には本格実施する予定で進めておりましたが実際には行き詰まっており、指導員の増員要望等の予算確保は事務方が主導して動かないとスムーズに進まないのが現状でありました。ですから次年度当初予算の編成が始まる前に、定住自立圏域に板柳町を加えた西北教育事務所管内の事務方をメンバーとして連絡会議を開催し、適応指導教室の広域化に向けて動くことにしました。本会議では物事を決定するのではなく、あくまでも情報共有や方向性の確認をする場であり、各教育委員会が同じ方針で協力できる体制づくりができるよう連携強化を図るものであります。

適応指導教室の広域的実施にあたり、当市とつがる市では実施方法が異なっておりますが、すぐに統一することは難しいため

今年度は現状通りで実施し、来年度は当市からは鶴田町、中泊町、板柳町、つがる市からは鰺ヶ沢町、深浦町を対象に試行的に 指導員を派遣することにしております。そのため今年度は各町に費用負担を求めませんが、来年度は試行的ではあるものの派遣 に要する旅費等の実費負担のみは求めることとしており、1年間かけて実際に必要とされる費用を算出し、令和3年度の本格実 施に向けて進めていく予定です。

これまで適応指導教室について説明してきましたが、定住自立圏共生ビジョンの具体的な取組は他にもあり、圏域内産食材を使用した統一献立を提供する「学校給食への地産地消連携事業」、圏域図書館の相互利用を促進する「図書館ネットワーク構築事業」、圏域内で実施している各種社会教育教室を受講できる「社会教育教室(講座)連携事業」、運動施設や文化社会教育施設等の相互利用を促進する「運動施設及び文化・社会教育施設の相互利用促進事業」についても検討していくことになります。

その他、本連絡会議において取り上げられたのが校務支援システムについてです。各自治体ごとに指導要録等の作成方法が異なっているだけではなく、当市の中だけでも個人が作成したシステムを任意で採用している学校から他の方法で対応している学校までバラツキがあります。加えて個人が作成したシステムであるためサポートもされていないことから、学習指導要領の改正にも対応しておりません。そのため当市として校務支援システムの導入を検討していましたが、西北教育事務所管内で共通のシステムを導入することができれば、西北教育事務所管内で異動している先生方にとっては、新たに覚えることが減り負担軽減につながると思います。そのため可能であれば統一したシステムを導入したいということで提案し、意思は伝えております。

○木村委員

五所川原市は拠点方式だけではなく、サテライト方式を採用するということですか。

○学校教育課長

今年度は拠点方式で実施し、来年度は拠点方式とサテライト方式で実施できるよう検討をしているところであります。サテライト方式では鶴田町、中泊町、板柳町で実施する予定です。

○木村委員

他市町から五所川原の拠点に通いたいという希望がある場合はどうなるのでしょうか。

○教育部長

希望があれば受け入れします。また、金木、市浦地区でのサテライト実施についても検討していきたいと考えております。

○丁子谷委員

金木、市浦地区での実施は重要なことだと思います。適応指導教室は利用を希望する子供たちの状況に合わせて、利用できる環境を与えることが基本として検討していただきたいと思います。

○三潟委員

拠点方式でもサテライト方式でも対応してくれるのであれば、利用しやすい環境にはあると思いますが、年度途中でも利用できるのですか。

○教育部長

指導員のスケジュール調整した上にはなりますが、利用できます。今後、本格的に実施していき、軌道に乗って運営できるようになれば、教育支援センターのような独立した体制を採ることも可能かもしれません。

○教育長

その他に、何かございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、これを持ちまして令和元年五所川原市教育委員会第5回定例会を閉会いたします。

午後2時24分閉会

署名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年9月19日

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

五所川原市教育委員会委員 3番 三 潟 洋 生

五所川原市教育委員会委員 4番 奈 良 陽 子

会議の書記 教育総務課長 川 浪 生 郎